

## 小規模多機能を勉強しなくてはいけないのは、自治体職員

鹿児島県介護福祉課 保健師 八田冷子  
14S2050 青山キャンパス

加藤さん、菅原さん（親しみをこめて、あえて「さん」と呼ばせてください） 貴重な講義ありがとうございました。あっという間の時間でした。

小規模多機能の可能性を改めて再確認できましたし、小規模多機能の理念を実践しているお二人に人間的な魅力を感じました。

鹿児島にも「よいやんせ」の黒岩尚文さんという素晴らしい実践者がいらっしゃいます。お二人の話聞いて、一番小規模多機能の事を勉強しなくてはいけないのは、やっぱり、私たち自治体職員だと思います。

小規模多機能居宅介護が創設されるときにまず考えたのは、「県庁内でこのサービスをどう理解していくか」からでした。厚労省のイメージ図だけでは、特に行政職には理解は難しく、やはり現場の方に説明をお願いするしかないと考えお願いしましたのが、全国の小規模多機能連絡会の理事の黒岩さんでした。

黒岩さんも、まずは自治体職員への理解が重要という事で、当時、先駆けて取り組まれていた熊本の川原秀夫先生はじめいろいろな方々に鹿児島にも来ていただき、自治体職員向けのセミナーを開催しました。ただ、残念ながら小規模多機能居宅介護の県内への広がりには、一部自治体を除き、グループホームの勢いにはなかなか追い付くことができていません。

施設の入所希望者が多い県民意識も影響していますし、何よりも自治体職員が、地域のために小規模多機能居宅介護を育てていくのだというとならえ方ができていないのではないかと考えています。

加藤さん、菅原さんの講義を聞き、今回の介護予防の改正等も踏まえると、改めて小規模多機能居宅介護を地域の拠点として、行政も一緒になって知恵を出し合えば、保健・予防・相談と自立支援のケアを融合した形での展開が鹿児島でもできるのではないかと思います。

それには理念を持って事業展開している黒岩さんたちと行政の立場にいる自分たちがもう一度しっかりつながらなければと思います。もう少し知名度を上げるためにも、小規模多機能居宅介護の愛称も確かに必要ですね。

私も考えてみます。

菅原さんの話の中に、看護職のあり方についてご意見がありました。菅原さんたちが「この人と一緒にやりたい」と思うような看護職でありたいと思います。特に保健師と一緒に地域づくりができると思っていながら、現実にはなかなかそうではないようです。

保健師という職種が、加藤先生や菅原先生たちのような実践者が生き生きと活動されている中で、色あせていかないよう、どうあるべきか考えたいと思います。